

令和6年 3月 1日

組 合 員 各 位

九州トラック交通共済協同組合
理 事 長 川 口 廣 祥
事故防止委員長 今 澤 隆 紹

無事故運転者の推薦について

優良組合員等表彰規程第3条に基づく標記の件について、別紙様式により3月1日現在の該当者を推薦方お願いいたします。

但し、共済契約期間が5年未満の組合員様は対象になりませんのでご注意ください。

記

1. 提出期限 令和6年4月17日(水)まで
2. 様式 (別紙第5号様式による)
3. 推薦者数 表彰規程第3条の2に基づく事業用車両の契約台数による
※諸事情により表彰推薦基準に該当しない組合員様にも送信しておりますことをご了承ください。推薦基準につきましては「無事故運転者推薦基準等」をご参照ください。
4. 送付先 〒812-0013
福岡市博多区博多駅東1-18-8
九州トラック交通共済協同組合 安全推進部

以上

無事故運転者推薦基準等

無事故運転者の表彰については、次の各号の基準に合致した運転者を推薦して下さい。

1. 推薦基準

- (1) 共済契約がなされている組合員で、その契約期間が下記(5)の表彰年を満たしていること。(表彰年数を共済契約年数がカバーしていること)
- (2) 共済契約がなされている組合員事業所の事業用自動車の運転者として従事中であること。
- (3) 同一事業所で継続して運転業務に従事し、その期間が下記(5)の表彰年を満たしていること。
- (4) 平素の勤務成績操行とも優良であり、他の模範となるものであること。
- (5) 無事故・無違反の期間が3月1日現在において、5年・10年(以下5年毎)以上であること。
- (6) 推薦は、別添無事故運転者表彰候補者名簿に、自動車安全運転センター発行の運転記録証明書及びSDカードの写しを添付すること。
(別添見本のとおりコピーして添付して下さい。)

2. 推薦者数

推薦者数は、3月末日現在における当組合の共済契約台数により推薦して下さい。

被推薦者数は契約台数(事業用貨物自動車に限る。)5台以上10台までを1名とし、11台以上20台までを2名、以下10台毎に1名を加えた数とする。

例. 契約10台→1名 11台→2名 100台→10名 101台→11名

3. 推薦期日

前記のとおり4月17日(水)までに必着するよう候補者名簿に資料を添付して送付して下さい。

※自動車安全運転センターからの通知が遅れる場合は、当組合安全推進部〔092-451-7865〕までご連絡をお願い致します。

(第5号様式)

年 月 日

九州トラック交通共済協同組合
理事長 川口 廣祥 殿

事業所名
担当者名
担当者連絡先 TEL _____

無事故運転者表彰推薦書

優良組合員等表彰規程第3条の規定により、下記のとおり推薦します。

記

フリガナ 氏 名	年齢	勤続 年数	職種	当組合表彰歴

- (注) 1. 勤続年数は、推薦組合員の事業所の勤務年数を記入のこと
2. 同一事業所で継続して運転業務に従事し、その期間が表彰年数を満たしていること
3. 推薦運転者については、自動車安全運転センター発行の運転記録証明書及びSDカードの写しを添付すること

《 担当者確認欄 》 (運転記録証明書の取得日が3月1日より前の場合は必ずご記入下さい)
運転記録証明書の取得日から3月1日までの無事故無違反を本人に確認しました。

年 月 日 担当者自署 _____

無事故運転者の推薦について Q&A

- Q. 共済に契約している事業用貨物自動車が4台、乗用車が2台ありますが表彰の対象になりますか？
- A. 事業用貨物自動車が4台のため対象になりません。(推薦基準は事業用貨物自動車に限る契約が、5台以上10台までを1名、11台以上20台までを2名、以下10台毎に1名を加えた数となっています。)
- Q. 案内には3月1日現在において無事故無違反であることが推薦基準になっていますが、運転記録証明は前年12月に取ったものではだめですか？
- A. この場合運転記録証明をとった日から3月1日までの確認が出来ません。基本は再度運転記録証明を申請し取り付けてもらうことが望ましいですが、こういうケースは3ヶ月前までのものであれば、本人に無事故無違反を確認してもらい、その旨を「本人に無事故無違反を確認済み」と一筆記入してもらうことでOKとしています。
3ヶ月以上でも近日のものであれば安全推進部にご相談ください。
- Q. 九州トラック交通共済協同組合の自動車共済保険に加入して4年になりますが、表彰の対象になりますか？
- A. 推薦基準は共済契約がなされている組合員で、その契約期間が表彰期間を満たしていなければならないため対象になりません。(例えば5年表彰を受けるためには最低でも5年の契約期間が必要です。)
- Q. 表彰推薦ドライバーが入社して4年になりますが対象になりますか？
- A. 推薦基準は同一事業所で継続して運転業務に従事し、その期間が表彰年数を満たしていなければならないため対象になりません。(例えば5年表彰を受けるためには最低でも入社して5年運転業務に従事しなければなりません。)
- Q. 15年間無事故無違反のドライバーがいますが、入社して9年目になります。15年表彰の対象になりますか？
- A. 入社して9年目のため5年表彰の対象になります。但し、過去すでに5年表彰を受賞されていれば対象になりません。次年度に10年表彰の対象にはなります。
- Q. 過去に5年表彰を受賞したことがあります。その後人身事故を起こしました。その後、事故から5年以上無事故無違反を継続しているのですが対象になりますか？
- A. 一旦リセットし、ゼロからカウントしますので対象になります。
- Q. 運転業務に従事していない社長や事務員等は対象になりますか？
- A. 事業用自動車の運転業務に従事しているドライバーさんに限らせていただいています。
- Q. 軽微な物損事故が1件ありますが対象になりませんか？
- A. 運転記録証明が無事故無違反であれば対象とさせていただきます。
平素の勤務成績操行とも優良であり、他の模範となる方であれば構いません。
- Q. 運転記録証明を申請中で、提出期限の4月17日(水)までに間に合いそうにありません？
- A. 提出期限内に推薦書のみ先にご送付ください。運転記録証明とSDカードは取り付け次第安全推進部宛にFAXしてください。